

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札を実施しますので、須坂市財務規則（平成 2 年須坂市規則第 6 号）第 106 条の規定により公告します。

なお、本件は「須坂市事後審査型条件付一般競争入札実施要領（平成 29 年 4 月 1 日施行）」を適用し実施します。

2025 年 11 月 6 日

須坂市長 三木 正夫

## 記

## 1 入札に付する事項

件名 【発注担当課】	2025 年度 市町村森林整備支援事業 緩衝帯整備事業委託【農林課】
業務場所	須坂市大字仁礼、豊丘
概要	緩衝帯整備 0.83ha
業務期限	契約の日から 2026 年 2 月 27 日

## 2 入札に参加する者に必要な資格（入札参加資格要件）

対応する入札参加資格	須坂市物品購入等入札参加資格者名簿「役務の提供（樹木管理・森林整備）」に登録のあること。
営業許可等	設定なし。
営業所の所在地	須坂市または長野市に本店・支店・営業所等を有すること。
納入実績	設定なし。
配置技術者	設定なし。
地域貢献等	設定なし。
その他	(1) 須坂市事後審査型条件付一般競争入札実施要領第 4 第 1 項に規定する要件を満たすこと。 (2) 同実施要領第 5 の規定に該当しないこと。 (3) 須坂市暴力団排除条例（平成 23 年須坂市条例第 13 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同上第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

## 3 入札及び開札の場所・日時

入札の場所	須坂市役所 2 階 相談室
入札の日時	2025 年 11 月 21 日（金）10 時 00 分
開札場所及び日時	入札の場所・日時に同じ

#### 4 入札参加申請

提出書類及び部数	事後審査型条件付一般競争入札参加申請書（様式第1号）：2部
申請書受付期間	公告の日から2025年11月20日（木）（最終日の受付は午後5時まで）
申請書提出先	須坂市役所 産業振興部 農林課（本庁舎2階）
申請書提出方法	持参又は郵送による ※郵送の場合は、返信用封筒を同封すること。

#### 5 仕様書等の頒布

仕様書等の取得方法	須坂市ホームページ「入札契約情報」からダウンロードすること。 ※ダウンロードできない場合は、農林課へ連絡すること。
仕様書等へのパスワード設定	設定なし。
仕様書等の閲覧	公告の日から入札日当日まで発注担当課窓口にて閲覧できる。 ※土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

#### 6 仕様書等に対する質問・回答

質疑書受付期間	公告の日から2025年11月19日（水）（最終日の受付は正午まで）
質疑書提出先	農林課 耕地・林務係（メール：s-nourin@city.suzaka.nagano.jp）
質疑書提出方法	「質問用紙（須坂市指定様式）」を使用し、上記提出先へメールにて送信すること
回答時期及び質疑回答書の閲覧	(1) 2025年11月20日（木）の正午までに回答する。 (2) 質疑回答書は、須坂市ホームページ（本入札案件の仕様書等掲載ページ）で閲覧すること。

#### 7 入札事項等

入札保証金	須坂市財務規則第110条第1項第3号の規定によりその納付を免除する。 ただし、次に該当する場合は、見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の100分の5に相当する金額を納付しなければならない。 (1) 落札候補者として決定された者が、入札参加資格確認書類を提出しなかったとき。 (2) 落札者として決定された者が、契約を締結しないとき。 (3) 低入札価格調査に係る調査書類等、発注者は求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき。 (4) やむを得ない事情と発注者が認める辞退による場合を除き、契約締結にいたらなかったとき。
入札金額	入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜き）を入札書に記載すること。
入札の無効	(1) 須坂市財務規則第112条に規定する入札書。 (2) 須坂市入札心得（平成10年4月1日施行）第7条に規定する入札書。 (3) 落札候補者が入札参加資格確認書類を提出しないときの落札候補者の入札書。

	(4) 落札候補者が提出した入札参加資格確認書類の審査において、入札参加資格要件を満たさないと認めたとときの落札候補者の入札書。
契約保証金	金銭的保証。ただし、須坂市財務規則第 124 条第 3 項の規定に該当する場合は、その納付を免除する。(3号免除を希望する場合は、「実績に関する申出書」を提出する)。
その他	(1) 入札の回数は2回とする。第1回目の開札において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者がいないときは、再度入札を行う。なお、第2回の入札をもってしても落札者がいないときは、最終回の最低入札者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号に規定する随意契約へ移行する。随意契約の見積の回数は2回とする。 (2) 入札参加申請をした後に入札を辞退する場合は、入札書提出前までに辞退届を提出すること。辞退届を提出しないで定刻までにおいでにならないときは、棄権とみなす。

## 8 入札参加資格要件の確認（入札参加資格確認書類の提出）

確認書類		書類名	提出の要否
	①	事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認書（様式第 2 号）	○
	②	登録証明書等の写し	×
	③	納税確認書（様式第 3 号）	○
	④	施工・履行・納入実績調書（様式第 4 号）	×
	⑤	配置技術者調書（様式第 5 号）※配置技術者施工実績調書は不要	×
	⑥	地域貢献等申出書（様式第 6 号）	×
	⑦	その他（ ）	×
※△は該当する場合のみ提出が必要という意味			
確認書類提出期限	落札候補となった日又はその翌日（閉庁日を含まない。）		
確認書類提出先	須坂市役所 産業振興部 農林課 耕地・林務係（本庁舎 2 階）		
確認書類提出方法	持参に限る		

## 9 落札者の決定方法

決定方法	<p>(1) 落札候補者から提出のあった確認書類を審査し、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格以下で応札（最低制限価格又は失格基準価格未満での入札者はこのぞく。）した次順位者から確認書類を求め審査する。なお、入札参加資格要件を満たしている者 1 者が確認できるまで順次行う。</p> <p>(2) 次順位の落札候補者となるべき者が 2 者以上となる場合は、別に指定する日時及び場所において、くじ引きにより落札候補者の順位を決定する。</p> <p>(3) 低入札価格審査基準価格（最低制限価格を設定した場合を除く。）を下回った場合には、須坂市建設工事に係る低入札価格審査会設置要綱（平成 11 年 7 月 7 日施行）に基づき、低入札価格調査を実施した上で落札者を決定する。</p> <p>(4) 落札者の決定は、確認書類の提出があった日から起算して 2 日（閉庁日は</p>
------	---

	<p>含まない。) 以内に行う。</p> <p>(5) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話等の方法により、契約締結に必要な指示を与える。</p>
入札参加資格がないと認められた者への対応	<p>(1) 入札参加資格確認書類の審査において、入札参加資格要件を満たさないと認められた者に対しては、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書（様式第7号）により通知する。</p> <p>(2) 入札参加資格がないと認められた者は、審査結果通知書の通知日の翌日から起算して3日以内（閉庁日を含まない。）に、市長に対して書面（様式第8号）により、入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。</p> <p>(3) 説明を求めたものに対しては、書面を受理した日の翌日から起算して4日以内（閉庁日を含まない。）に書面により回答する。</p>

## 10 問い合わせ先

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1  
 須坂市役所 産業振興部 農林課 耕地・林務係  
 電話：026-248-9004（課専用） FAX：026-246-5667

## 11 その他

須坂市入札心得及び須坂市事後審査型条件付一般競争入札実施要領を熟読の上、ご参加ください。

### 設計図書等内訳

図書名	パスワード設定	サイズ	枚数	備考
仕様書	×	A4	2	
位置図	×	A4	2	
金抜設計書	×	A4	5	表紙含む